



# 環境リスクPress

2017年1月発行 / VOL.11

## アスベスト関連ニュース

2016年12月1日

### JR旅客2社、アスベスト含有部品を混合金属くずとして売却

JR北海道とJR西日本の2社は11月30日、鉄道車両で使っていた石綿(アスベスト)含有部品について、一部に不適切な処理が行われていたと発表した。2社とも人体への健康上の影響はないとしている。

2社の発表によると、アスベストを含む部品が一部に使われていたのは、JR北海道の気動車(キハ183系・キハ40系)とJR西日本の電車(205系・211系・213系・117系100番台)。車両解体や部品交換で不要となったアスベスト含有部品を、アスベストが含まれていない「混合金属くず」として売却していた。

JR西日本は「樹脂により硬化成形されており、走行中に飛散する恐れはない」などと発表。JR北海道も「廃棄処理の際、小型の部品のため粉碎されず、そのまま金属とともに溶解している」などとし、直ちに健康上の被害はないとしている。

鉄道車両のアスベスト含有部品の廃棄処理では、JR東日本が11月に同様の不適切な処理を行っていたと発表。JR東海も廃棄した部品の一部にアスベストが含まれていた可能性があるとして発表している。 ※一部抜粋(参照:レスポンス)

## 土壤汚染対策の基礎知識

### 土壤汚染関連の裁判について

土壤汚染はその対策費用が莫大であることから、土地売買後に裁判になることが多々あります。

一般的には売主責任として、売主側に責任が求められることが多いようですが、逆に売主側が勝訴することもあります。今回はそのような最新事例をお伝えします。

#### 前橋工高跡地問題 汚染調査せず契約市の負担額は2億円超えも (参照:東京新聞)

前橋市が県から二〇〇六年に取得した前橋工業高校跡地(岩神町)で土壤汚染が見つかった問題は、来春「ベシシア」(同市)がスーパーなどを開業し、ようやく本格的な土地利用が始まる。市は土地取得の契約無効を求めて県を訴えたが、前橋地裁は**汚染を事前に調べなかった市の対応を「重大な過失」とし請求を棄却**。この問題を巡る市の負担額は、校舎解体や裁判費用などに未確定分の汚染対策費を加えると計二億円を超えており、跡地を約十年間有効活用できなかった点も含めて市の責任は重い。

豊洲の土壤汚染についての報道を機に今後土壤汚染に関する目は厳しくなると予想されます。訴訟例にも是非目を向けておくことをおすすめします。

### カポスタック等、煙突アスベスト除去もお任せください！

煙突にもライニング材としてアスベストが広く使用されてきました。このアスベストを除去する方法として、アスベックスでは、ウォータージェットを利用した高圧洗浄にて煙突内部のアスベストを剥ぎ取る工法を用いて作業します。

ウォータージェットを利用した工法は水を用いた工法でもあるため、飛散リスクも低いのが特徴です。もちろん、使用した水は適正に処理します。

## 最新トピックス

